

関東整備局 分収造林契約実績 (令和5年度)

分収造林契約地の所在市町村	契約面積 (ha)	選定基準 ※注1	重点化基準 ※注2	B/C ※注3	備考(重点化基準の具体的内容)
埼玉県秩父郡横瀬町	18	イ	①	1.26	(荒川)
栃木県鹿沼市	3	ウ	①	1.72	(利根川)
新潟県新発田市	5	ウ	①	2.05	(阿賀野川)
山梨県都留市	8	ウ	①	1.79	(相模川)
静岡県静岡市	6	ア	①	2.08	(安倍川)
静岡県島田市	5	ア	①	1.93	(大井川)

注1 選定基準は次のとおり。

ア：無立木地 イ：散生地 ウ：粗悪林相地 エ：その他

注2 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。

①：2以上の都府県にわたる流域または1級水系を含む流域

②：ダム、簡易水道を含む水道施設等の上流等

注3 「B/C」：便益（B）を費用（C）で除算した値。林野公共事業も採択基準は、B/C≧1.00。